



みずほ信託銀行がアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>について、みずほ信託銀行が7月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のアクティビア・プロパティーズ投資法人株式保有比率は、8.36%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2018年7月13日。